

「板橋区無電柱化推進計画（案）」の策定について

1 計画内容について

(1) 計画の目的

板橋区では、「災害の防止」、「安全かつ円滑な交通の確保」、「良好な景観の形成」等を図るため、主に地域の要望や他の公共工事と併せて無電柱化を実施してきたが、事業費が約 5.3 億円/km と非常に費用を要する事業であることから実施に当たっては計画的な視点が必要となっている。

また、板橋区では、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の国際目標と軌を一にしてまちづくりを進めている。

こうしたことから、「包摂的かつ持続可能な都市化を促進する」とともに「気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）」の強化を目指す計画の一環として、無電柱化推進計画を策定し、関連事業者や東京都、沿道住民等との円滑な協議、協力体制の構築を図りながら、効果的かつ効率的に無電柱化を推進していく。

(2) 無電柱化の現状

区道の無電柱化の整備状況は区道約 683km のうち、電線共同溝以外の無電柱化路線を含め、整備完了が約 2.3km（地中化率 0.33%）となっている。

(3) 無電柱化の基本方針

無電柱化の整備効果を踏まえ、4つの基本方針を設定した

- ① 防災上、整備が必要な道路の無電柱化を推進
- ② 安全かつ円滑な交通の確保に資する道路の無電柱化を推進
- ③ 良好な都市景観の形成及び観光振興に資する道路の無電柱化を推進
- ④ まちづくり事業と一体的に整備する必要がある道路の無電柱化を推進

(4) 整備候補路線

基本方針を踏まえ、「防災」「安全・円滑な交通確保」「景観形成・観光振興」「まちづくり」の4つの目的からなる「キーワード・評価指標」を設定し、評価の高い地域を選定した。さらに評価の高い地域から、無電柱化路線のネットワーク化を考慮しつつ一定の機能を発揮できる路線（区間）を整備候補路線として18路線選定した。

ただし、「国道及び都道」「無電柱化整備済の区道」「都市計画道路（優先整備路線）」は整備候補路線の対象外とした。

(5) 今後の取組

今回選定した整備候補路線 18 路線の中から整備する路線について、順次、事業着手していく。

2 検討体制

「無電柱化推進計画」を策定するための庁内検討組織として、平成 30 年 4 月から令和元年 12 月までに、係長級による「ワーキンググループ」と課長級による「庁内検討会」を 5 回ずつ開催した。

3 計画策定の経緯

- (1) 平成 31 年 1 月 24 日
都市建設委員会へ「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）（案）」の報告
- (2) 平成 31 年 1 月 26 日
「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）（案）」公表
- (3) 平成 31 年 1 月 26 日～平成 31 年 2 月 12 日
パブリックコメント実施（意見提出者数 7 件）
- (4) 平成 31 年 3 月
「板橋区無電柱化推進計画（基本的な考え方）」策定
- (5) 令和元年 6 月 19 日
都市建設委員会へパブリックコメント実施の報告

4 今後の予定

- (1) 令和 2 年 2 月
「板橋区無電柱化推進計画」策定